

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ部門長 横井 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ部門長 横井 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	34,833	38,009	50,363
経常利益 (百万円)	312	276	993
四半期(当期)純利益 (百万円)	190	99	611
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	273	122	636
純資産額 (百万円)	7,425	7,774	7,740
総資産額 (百万円)	25,365	27,951	28,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.50	18.47	114.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	27.8	26.8

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.24	30.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策により株高基調が続き、また円安により輸出企業を中心に業績が好転し、緩やかな回復傾向が続きました。しかし、消費税増税後の個人消費の落ち込みの長期化や、円安に伴う物価上昇の懸念が顕在化し、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、首都圏のマンション販売戸数の減少、原材料の高騰、建設労働者の需給不安定等、不安要素もありましたが、持家の着工、貸家・分譲住宅の着工等が底堅く、下げ止まり傾向で推移しました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高38,009百万円（前年同四半期比9.1%増）、営業利益161百万円（同11.8%増）、経常利益276百万円（同11.7%減）、四半期純利益99百万円（同48.0%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

商品区分	ルート事業	エンジニアリング事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（百万円）	15,005	919	-	15,925	42.0%
ビル用資材（百万円）	15,527	1,707	-	17,235	45.3%
D I Y商品（百万円）	-	-	2,474	2,474	6.5%
O E M関連資材（百万円）	-	-	954	954	2.5%
その他（百万円）	1,169	250	-	1,419	3.7%
合計（百万円）	31,702	2,878	3,429	38,009	100.0%

#### ルート事業（住宅用資材・ビル用資材・その他）

住宅用資材は、錠前及び丁番等が伸長した建具商品、換気口関連商品及びタラップ等が伸長したマンション住宅商品、ピクチャーレール等が伸長したインテリア商品、金属材料及び住設関係商品が伸長した建設副資材が、それぞれ好調に推移し、売上高は15,005百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

ビル用資材は、補助手すり等が減少した福祉商品が低調に推移しましたが、屋上ベランダ廻り商品及び窓廻り商品等の大型商品が伸長したビル用商品、サイン関連商品及びエクステリア商品が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は15,527百万円（同14.0%増）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は31,702百万円（同9.6%増）となりました。

#### エンジニアリング事業（住宅用資材・ビル用資材・その他）

住宅用資材は、カーテンレール等が減少したインテリア商品及び建設副資材が低調に推移しましたが、丁番及び吊戸金物等が伸長した建具商品、物干金物及び換気口関連商品が伸長したマンション住宅商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は919百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

ビル用資材は、屋上ベランダ廻り商品及び外装商品等が伸長したビル用商品、階段廻り商品等が伸長した福祉商品、エクステリア関連商品が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は1,707百万円（同11.5%増）となりました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は2,878百万円（同10.0%増）となりました。

#### 直需事業（D I Y商品・O E M関連資材）

D I Y商品は、一般消費者向け商材が伸び悩みましたが、業者向け金物商材や建築資材、火災関連品の消火器、雪対策品、また新たに販売を始めた防災食品等が好調に推移し、売上高は2,474百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

O E M関連資材は、非木造製品の伸長によりビル用商材が好調に推移しましたが、戸建住宅向け商材が低迷状態にあり、売上高は954百万円（同3.6%増）となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は3,429百万円（同4.0%増）となりました。

#### (2)財政状態に関する説明

資産合計は27,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ957百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金が2,026百万円減少し、現金及び預金が1,026百万円、たな卸資産が343百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は20,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ990百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1,713百万円、未払法人税等が366百万円、それぞれ減少し、電子記録債務が364百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が762百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は7,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が20百万円、利益剰余金が9百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、82百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	5,374,000	5,374,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,374,000	-	697	-	409

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,364,800	53,648	同上
単元未満株式	普通株式 500		同上
発行済株式総数	5,374,000		
総株主の議決権		53,648	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。  
 2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が84株含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二丁目14番15号	8,700		8,700	0.16
計		8,700		8,700	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,196	3,223
受取手形及び売掛金	17,299	<sup>1</sup> 15,272
たな卸資産	2,290	2,633
その他	1,413	1,156
貸倒引当金	46	34
流動資産合計	23,153	22,251
固定資産		
有形固定資産	3,854	3,813
無形固定資産	163	147
投資その他の資産	<sup>2</sup> 1,738	<sup>2</sup> 1,738
固定資産合計	5,755	5,699
資産合計	28,909	27,951
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,546	<sup>1</sup> 9,832
電子記録債務	5,577	<sup>1</sup> 5,942
1年内返済予定の長期借入金	554	613
未払法人税等	431	64
賞与引当金	267	133
その他	648	742
流動負債合計	19,024	17,330
固定負債		
長期借入金	1,173	1,876
退職給付に係る負債	469	442
役員退職慰労引当金	404	426
その他	96	102
固定負債合計	2,143	2,847
負債合計	21,168	20,177
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	409	409
利益剰余金	6,646	6,656
自己株式	4	4
株主資本合計	7,749	7,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	59
退職給付に係る調整累計額	47	44
その他の包括利益累計額合計	8	15
少数株主持分	0	0
純資産合計	7,740	7,774
負債純資産合計	28,909	27,951

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	34,833	38,009
売上原価	29,841	32,589
売上総利益	4,991	5,419
販売費及び一般管理費	4,847	5,258
営業利益	144	161
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	12	15
仕入割引	79	90
投資事業組合運用益	57	-
その他	41	44
営業外収益合計	195	153
営業外費用		
支払利息	16	13
手形売却損	9	8
投資有価証券売却損	-	14
その他	1	1
営業外費用合計	27	38
経常利益	312	276
特別利益		
固定資産売却益	0	0
負ののれん発生益	58	-
特別利益合計	59	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	371	276
法人税、住民税及び事業税	103	81
法人税等調整額	78	96
法人税等合計	181	177
少数株主損益調整前四半期純利益	189	99
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	0
四半期純利益	190	99

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189	99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	20
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	83	23
四半期包括利益	273	122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274	122
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を複数の格付け会社が公開しているAA格社債の利回りをもとに、当社グループの平均残存勤務期間の年数に相当する利回りを割引率の基礎として算定した方法から、退職給付の支払見込期間ごとの優良社債のイールドカーブ直接アプローチを基礎とした複数の割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が27百万円減少し、利益剰余金が17百万円増加しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	249百万円
支払手形	-	33
電子記録債務	-	173

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	98百万円	89百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	133百万円	145百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	96	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	107	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ルート事業	エンジニアリング事業	直需事業	
売上高				
外部顧客への売上高	28,918	2,616	3,298	34,833
セグメント間の内部売上高又は振替高	191	-	-	191
計	29,109	2,616	3,298	35,025
セグメント利益	666	126	107	901

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	901
全社費用(注)	756
四半期連結損益計算書の営業利益	144

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ルート事業」セグメントにおいて、ヨネミツエース株式会社(平成25年7月1日ヨネミツ産業株式会社より商号変更)の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。企業結合時において、同社の資産・負債の時価を再評価した結果、負ののれんが合計で53百万円発生し、前第3四半期連結累計期間において特別利益(負ののれん発生益)に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ルート事業	エンジニアリング事業	直需事業	
売上高				
外部顧客への売上高	31,702	2,878	3,429	38,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	31,702	2,878	3,429	38,009
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	779	197	18	958

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	958
全社費用（注）	797
四半期連結損益計算書の営業利益	161

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額（円）	35.50	18.47
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	190	99
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	190	99
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,366	5,365

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。